

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 3 月 27 日

金沢地方法務局輪島支局

登記官 梶 保 子

記

| 1 手続番号 | 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項 |
|--------------------|---------------------|
| 第 2203-2025-0010 号 | 輪島市久手川町好古 2 1 番 |
| 第 2203-2025-0011 号 | 輪島市久手川町好古 3 7 番 |
| 第 2203-2025-0015 号 | 輪島市久手川町好古 2 1 1 番 |